

経営相談 Q & A

「働き方改革推進支援センター」の設置について

Q

私は従業員 10 名を雇用する中小企業者です。最近、巷で「働き方改革」が進められつつあることから、当社でも改革を視野に入れています。しかし、何から始めればよいかわからず悩んでいます。また、費用はあまりかけたくありません。安心して相談できる支援機関はないでしょうか。

A

働き方改革や人手不足について、どうすべきか悩んでいる場合、初期段階での対処法として、①よろず支援拠点、②働き方改革推進支援センター（以下、「支援センター」）、③ハローワークの 3 つの専門家による無料相談窓口の活用があります。本稿では 2018 年 4 月より順次開設されている「支援センター」の概要について紹介します。

1. 「働き方改革」の実現に向けた基本的な考え方

「働き方改革」は、女性、若者、高齢者等、誰もが生きがいを感じられる「一億総活躍社会」実現の最大の鍵。女性、若者、高齢者等の活躍を更に進めていくためには、「長時間かつ硬直的な労働時間」「正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差」を解消するとともに、労働生産性の向上や女性、若者の人材育成が必要。また、「働き方改革」は、我が国雇用の 7 割を占める中小企業・小規模事業者において着実に実施することが必要とされています。

2. 働き方改革推進支援センター

厚生労働省は、働き方改革の実現に向け、特に中小企業・小規模事業者の方が抱えるさまざまな課題に対応するワンストップ相談窓口として、「支援センター」を開設し、労務管理・企業経営等の専門家が相談に応じています。

「支援センター」は 2018 年 4 月より順次全国に設置しており、5 月 7 日現在、受託事業者選定中の神奈川県を除く 46 都道府県に置かれています。

3. 支援内容

各支援センターに配置している社会保険労務士などの専門家が、事業主からの労務管理上の悩みを聞き、就業規則の作成方法、賃金規定の見直しや労働関係助成金の活用などを含めたアドバイスを無料で対応いたします。

【具体的支援内容】

●個別相談支援

- ・窓口相談、電話、メールなどの一般的な相談を受付
- ・企業へ直接訪問し、事業主の方が抱える様々な課題について親身になり相談を受付
- ・商工会議所・商工会・中小企業団体中央会等と連携した、各地域の身近な場所での出張相談の実施

●労務管理セミナー

- ・「時間外上限規制」、「同一労働同一賃金ガイドライン案」への対応の取組みの周知、36 協定の締結や就業規則作成に当たっての手続方法、その手法に合わせた労働関係助成金の活用等について、セミナーを開催。

4. 相談の具体例

厚生労働省では下記のような相談例を示しています。

- ・36 協定について詳しく知りたい
- ・非正規の方の待遇をよくしたい
- ・賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- ・人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい

- ・助成金を利用したいが利用できる助成金分からない

など

5. 奈良県働き方改革推進支援センター

2018年4月2日に奈良県社会保険労務士会への委託により設置されました。

●奈良県働き方改革推進支援センター
 奈良市西木辻町 343-1
 (奈良県社会保険労務士会館 2階)
 電話：0120-414-811
 メール：hatarakikata@nara-sr.com
 相談時間：平日 午前9時～午後5時

なお、同センターで6～8月に予定されているセミナー（5月1日現在）の詳細は以下の表のとおりです。

事業者は支援センターの無料セミナーや出張相談会を有効に活用して、持続可能な働き方改革を進めていきたいものです。

(丸尾尚史)

■奈良県を除く近畿2府3県の支援センター所在地・連絡先

- 滋賀働き方改革推進支援センター
 大津市打出浜 2番1号「コラボしが21」6階
 0120-376-020
- 京都働き方改革推進支援センター
 京都市右京区西大路五条下ル東側
 京都府中小企業会館 4階
 0120-420-825
- 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター
 大阪市北区茶屋町1-27
 ABC-MARTビル5階 0120-79-1149
- 兵庫働き方改革推進支援センター
 神戸市中央区雲井通 5-3-1 サンパル7階
 078-806-8425
- 和歌山働き方改革推進支援センター
 和歌山市北出島一丁目 5-46
 和歌山県労働センター 1階 0120-731-715

<参考 URL>

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html>

奈良県働き方改革推進支援センター

<http://www.nara-sr.com/oyakudachi/hatarakikata.html>

働き方改革セミナー開催概要（奈良県）

	開催場所	奈良	橿原	生駒	天理
6月	開催日	25日(月)	12日(火)	19日(火)	26日(火)
	テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度雇用関係助成金活用の方法 ・IT・クラウド活用による生産性向上の実現 			
7月	開催日	13日(金)	11日(水)	18日(水)	25日(水)
	テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・「働き方改革」で経営者が求められる適正な労働時間管理と非正規労働者の処遇改善への対応 ・「女性のための短時間正社員制度」と「生産性向上のための変形労働時間制」 			
8月	開催日	2日(木)	8日(水)	21日(火)	29日(水)
	テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革と人財経営～空前の人手不足時代に御社は？～ ・さあ始めましょう「健康経営」～投資額はゼロ円からでスタート可能～ 			

* 時間はいずれも 13:30～16:30 (各テーマ約1時間)

* 奈良、橿原、生駒は各商工会議所、天理は天理市産業振興館

* 講演当日は無料の出張相談会も合わせて開催